

奈良県労働者福祉協議会の活動

奈良県労働者福祉協議会は、労働者福祉運動の基本理念として「労働者の福祉要求の実現をつつして、労働者と

29日、労働大臣の許可を得て発足しました。以降、その時々の要求と労働者福祉の向上を進める事を決定しました。具体的には、東日本大震災

推進。障がい者アンテナショップ「KIZU NA CARE」奈良市東向商店街への協力をはじめとした障がい者雇用推進事業の取り組み等を中心として活動していきます。

現在、働く者のスポーツ

心に届く力作 6部門で発表

勤労者美術展

日本画・洋画・書・写真



会場内はシンポジウムを熱心に聞き入る参加者でいっぱい

連合奈良・奈良県公務労協



シンポジウムに先立ちあいさつする小山淳二・連合奈良会長

来賓として、荒井正吾・奈良県知事が、「公契約条例を奈良県に制定していくために他府県の先進事例を参考にしながら検討している段階だ」とあいさつ

はじめに、主催者を代表して連合奈良・小山淳二会長があいさつにたち、「連合は『働くこと軸とする安心社会』の構築に向けた取り組みの一つとして公契約条例の制定を求めてきた」

2012年6月30日、連合奈良、奈良県公務労協主催による「公契約条例制定をめざす奈良県シンポジウム」が、奈良ホテルにおいて開催され、行政関係者、各級議員、NPO、市民、連合奈良組合員など、約180人が参加しました。

公契約条例制定をめざす奈良県シンポジウム開催

第一部 基調講演

2009年9月、公契約条例を全国的に先駆けて制定した千葉県野田市の根本崇市長が、「公契約条例はなぜ必要? 野田市の現状を踏まえて」と題して基調講演を行いました。

公契約条例制定の先進県である千葉県野田市の根本崇市長による基調講演



根本市長は、「限られた財源を有効に使う市民サービスを向上させるための財政改革は不断の努力が求められる課題」だとして、「財政再建の側面が強く出すぎ、行政運営が本来備えるべき人への思いやり、温かみ、優しさを疎かにしすぎ」「無駄を省くことは必要だが無機質な人間味のないものであってはならない」という根本市長の基本的な考え方を示した上で、「市民が本来に必要とする行政サービスの質を落とさない工

夫することが行政運営の一番のポイントだ」としました。そして、野田市の公契約条例の内容や課題について、条例を具体的に示しながら説明し、「制定後は、経費の増にはあまりならず、職員負担についても担当職員1人増員のみで対応してきた」「最近では、5市区で公契約条例を制定されたが、条例比較等も行いながら、市民レベルで納得できる改正を今後も行っていきたい」と語りました。



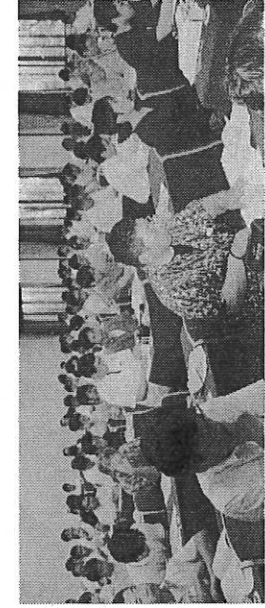
澤井勝・奈良女子大名誉教授をコーディネーターに開かれたパネルディスカッション

第二部 パネルディスカッション

第二部は、パネルディスカッションが行われました。はじめに、コーディネーターの奈良女子大名誉教授・澤井勝さんが、公契約の基本的な考え方や現状について提起し、「なぜ公契約条例が必要なのか」を共に考えようという、本シンポジウムの意義について提起しました。パネラーは、簡単な自己紹介とそれぞれの立場における取り組みの報告を行いました。

| | |
|---------------------------------|------------------|
| ■パネラー | 千葉県野田市長 根本 崇さん |
| 奈良県会計局長 田中 敏彦さん | |
| 日本労働組合総連合会奈良県連合会連合奈良副会長 古川 友則さん | |
| 公務公共サービス労働組合協議会副事務局長 藤川 伸治さん | |
| ■コーディネーター | 奈良女子大名誉教授 澤井 勝さん |

古川友則さん・ある市で起きたアール事故を例に「安ければいいという風潮があるが公共としての責任が問われる。市民に安全な公共サービスを提供する必要がある。奈良県は全国と比べても非正規が多い。結果としてワーキングプアを生んではない」として公共サービスの質を維持するための公契約条例の必要性について訴えました。藤川伸治さん・「公共事業はいかに安く事業をするかという点だけでなく、どちら市をつくるのかという点がなければならない。社会的価値をどう実現するか。」「公契約条例は首長の強いリーダーシップのもとで実現してきた」とし、全国的な動向について例をあげながら奈良県への期待を述べました。



【公契約とは】国や地方自治体(市区町村)の事業(工事、サービス、物の調達など)を民間企業に委託する際に結ぶ契約

りあげることにより、住民の税をつかう公共事業にかかる企業は、労働者に適切な賃金を支払う義務を要することになる。このシンポジウムをきっかけに条例制定の意義を幅広く訴えながら、運動していく必要があるのでは、奈良県での取り組みを今後すすめてほしいと締めくくりました。

働くことを軸とする安心社会

公契約条例をつくらう